

第2章 裾野市の環境の現状

第1節 市の概要

1-1 位置・地形

■富士山の裾野に位置する活気のあるまち

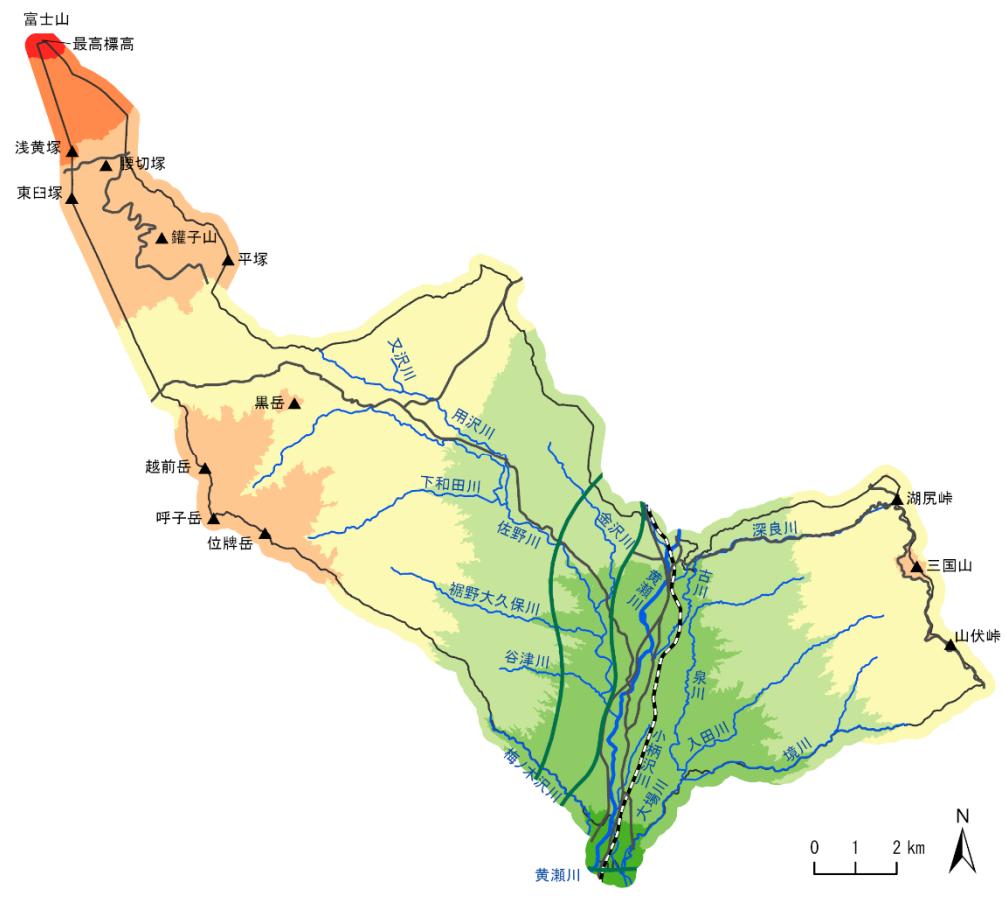
本市は富士山の裾野に位置し、御殿場市、富士市、三島市、長泉町及び神奈川県箱根町に接するまちです。東京都心から100km圏域に位置し、東名高速道路、新東名高速道路、JR御殿場線などにより、首都圏からのアクセスもよい環境にあります。

本市の恵まれた自然環境や立地条件を活かしたレクリエーション利用や、研究開発型企業の立地が進められ、地域経済をけん引する産業の集積が進んでいます。

■富士山・愛鷹連山・箱根外輪山の山麓に広がるまち

本市は、富士山・愛鷹連山・箱根外輪山の3つの山麓斜面に囲まれている地形が広がっています。日本最高峰3,776mの富士山麓のうち、標高2,169mが本市の最高地点であり、市内最低標高の78.5mまでその標高差は2,000m以上もあります。富士山のほか、側火山の浅黄塚や東白塚、愛鷹連山の越前岳、箱根外輪山の三国山などの山岳があります。

市内には黄瀬川のほか、佐野川、大場川などの河川があります。黄瀬川の谷あいは、富士山の溶岩（富士溶岩流）が流れた跡であり、その後の隆起によって河川周辺には河岸段丘が形成されました。

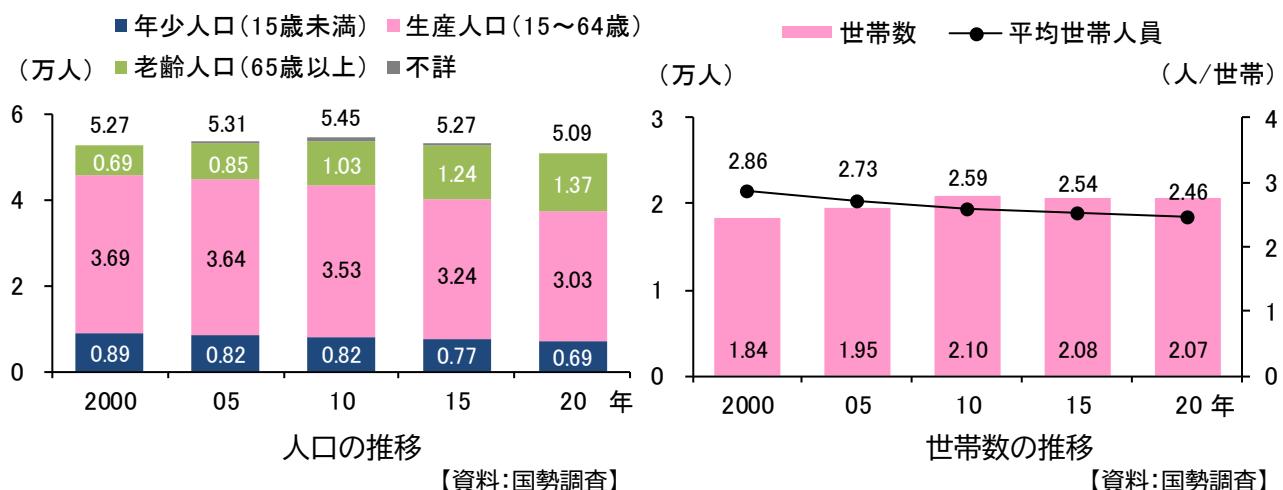


裾野市の地形

1-2 人口・世帯数

■人口減少と少子高齢化が進む

国勢調査によると、本市の2020（令和2）年の人口は50,911人、世帯数は20,694世帯であり、人口は2010（平成22）年をピークに減少しています。高齢化率（人口に占める65歳以上の割合）は国や県内自治体と比較して低いものの、少子高齢化は着実に進んでいます。

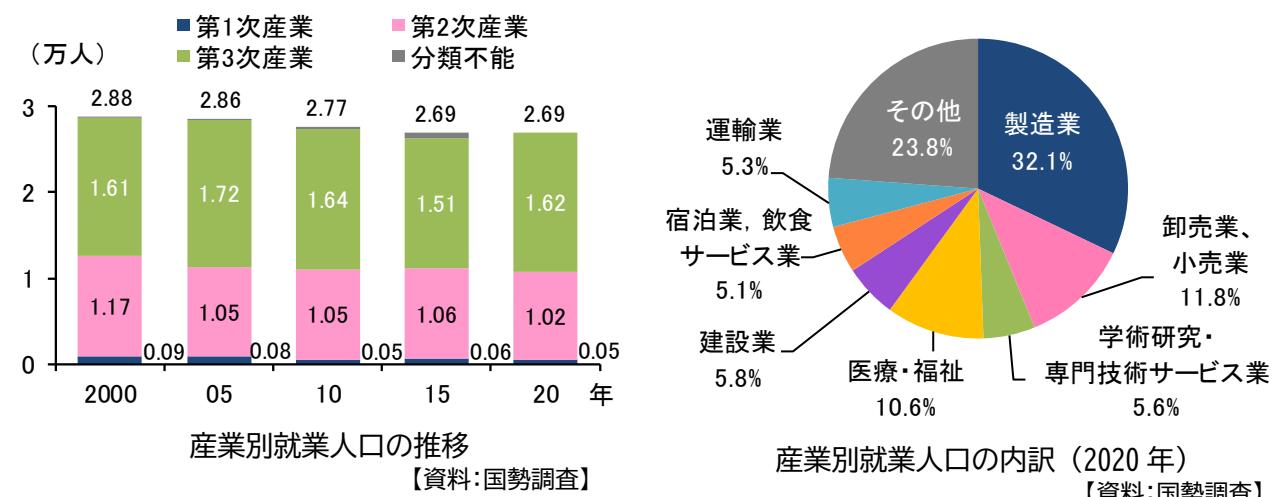


1-3 産業

■製造業や卸売業・小売業などの産業が盛ん

本市の産業は、かつては農業中心でしたが、1960（昭和35）年の「堀野町工場設置奨励条例」の制定以降、大手企業の研究所・工場の立地が進んだほか、交通網の発達や宅地の増加により経済が活性化しました。

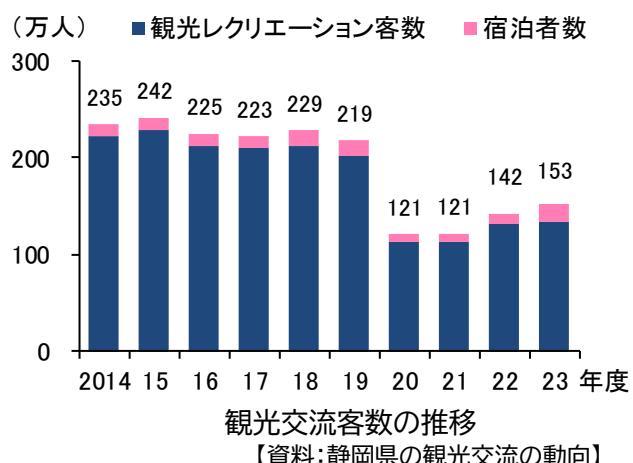
2020（令和2）年の産業別就業人口は第3次産業（60.2%）が約6割を占め、第1次産業はわずか2.0%となっています。産業別就業人口の内訳は、「製造業」（32.1%）が最も多く、次いで「卸売業、小売業」（11.8%）、「医療・福祉」（10.6%）などが多くなっています。



■観光交流客数は回復傾向にある

2023（令和5）年度の観光交流客数は約153万人であり、そのうち観光レクリエーション客数が約133万人、宿泊者数が約20万人でした。

2020（令和2）年度に新型コロナウイルス感染症の影響で大きく減少しましたが、近年は徐々に回復傾向にあります。



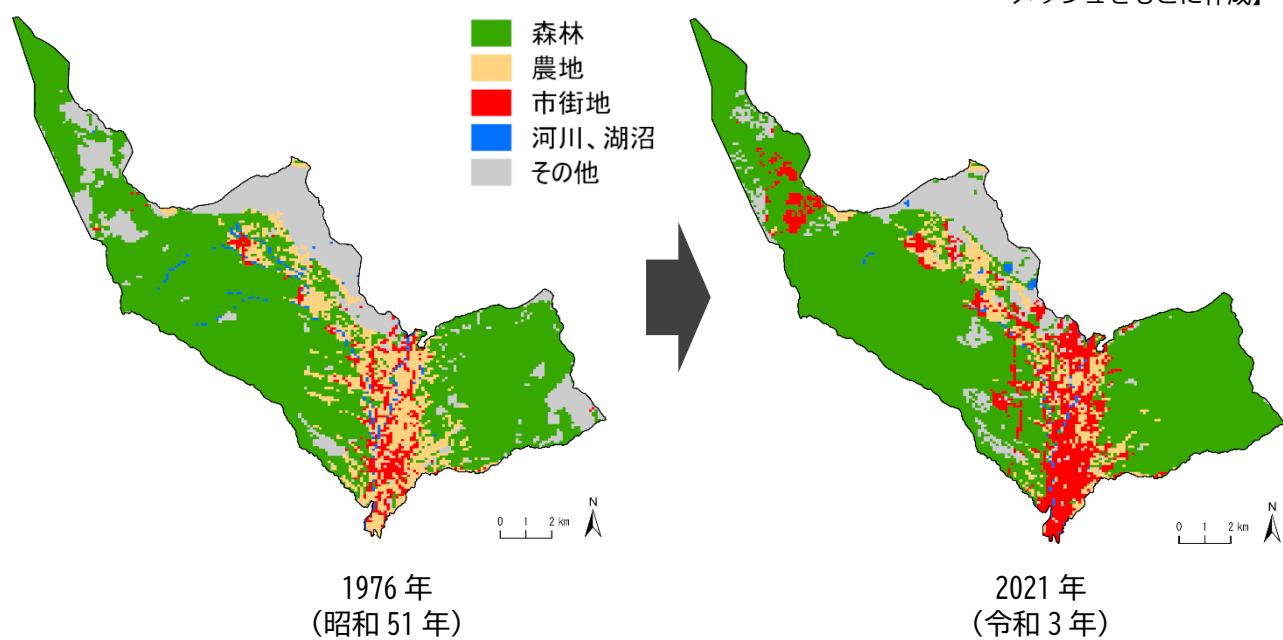
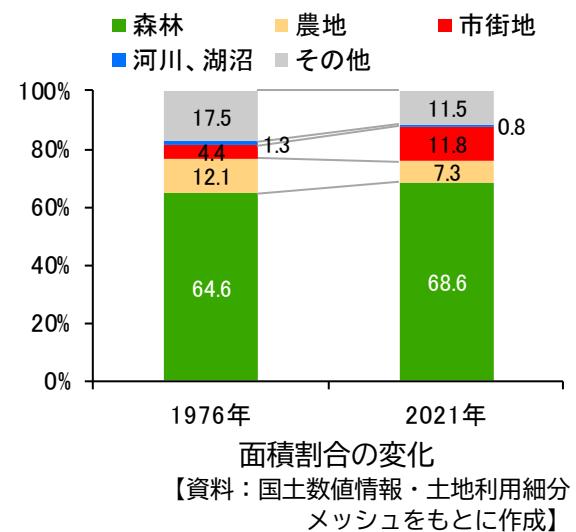
1-4 土地利用

■国立公園や自然環境保全地域が指定されている

富士山と愛鷹連山の山麓、芦ノ湖スカイライン周辺が「富士箱根伊豆国立公園」、愛鷹連山の呼子岳、位牌岳周辺が「愛鷹山自然環境保全地域」に指定されています。このほか、鳥獣保護区のうち「富士山南」「愛鷹山」の2箇所は特別保護地区となっています。

■市街地が拡大している

国土交通省の「国土数値情報・土地利用細分メッシュ」のデータから、本市の土地利用の状況をみると、過去45年間に農地が減少(-40%)し、市街地が増加(+168%)していることがわかります。



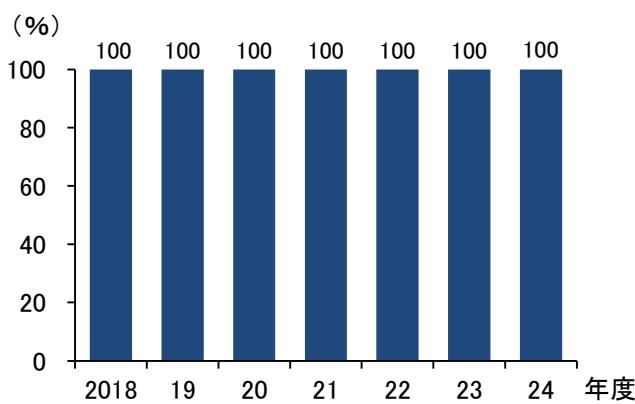
第2節 安全・安心

2-1 水環境

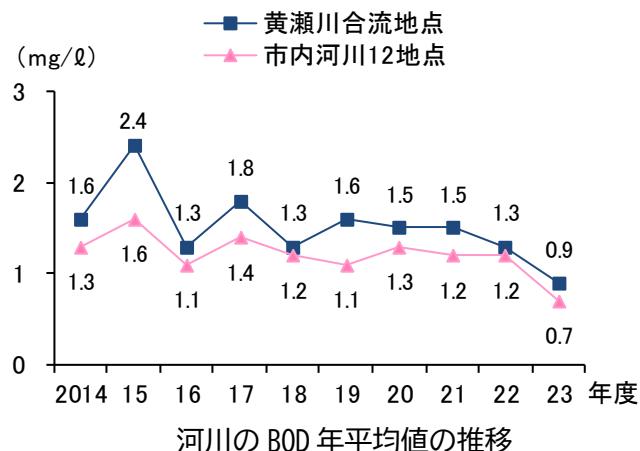
■河川の水質は環境基準を達成している

本市では、市内12箇所の河川で年4回の水質調査を行っています。2023（令和5）年度のBOD年平均値は、黄瀬川合流地点（小柄沢川）が0.9mg/l、市内河川12地点平均が0.7mg/lとなっており、環境基準（2mg/l以下）を下回っています。

また、本市では公害防止協定を締結している汚水排出事業所に対して排水立入検査を実施しています。



【資料：第2次裾野市環境基本計画年次報告書】



【資料：第2次裾野市環境基本計画年次報告書】

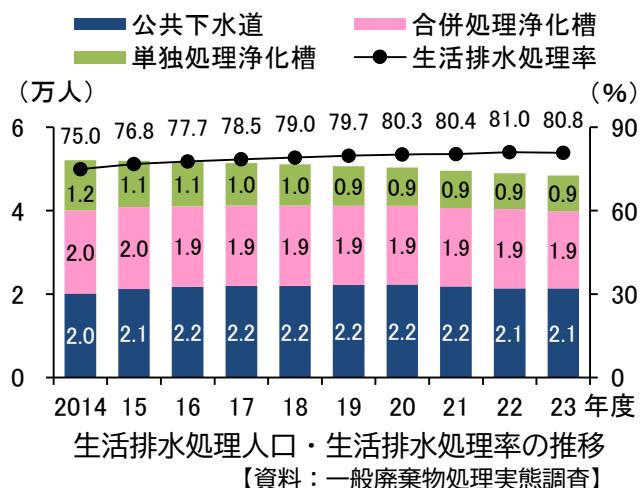
■黄瀬川は水生生物で「きれいな水」と判定されている

本市では毎年、黄瀬川で水生生物観察会を実施し、黄瀬川に生息する水生生物の種類を調べることで水質判定を行っています。2023（令和5）年度は水質階級Iの生物が多くみられ、「きれいな水」と判定されました。

■生活排水処理率は横ばい傾向となっている

本市の2023（令和5）年度の生活排水処理率は80.8%であり、静岡県の82.4%をやや下回っています。

単独処理浄化槽は、生活雑排水をそのまま側溝や水路に流すため、河川や海を汚す原因となっています。現在、単独処理浄化槽の新たな設置は禁止されており、生活排水による水質汚濁を防止するため本市では、公共下水道事業計画区域以外の区域において浄化槽を設置する方に対し、補助金を交付しています。

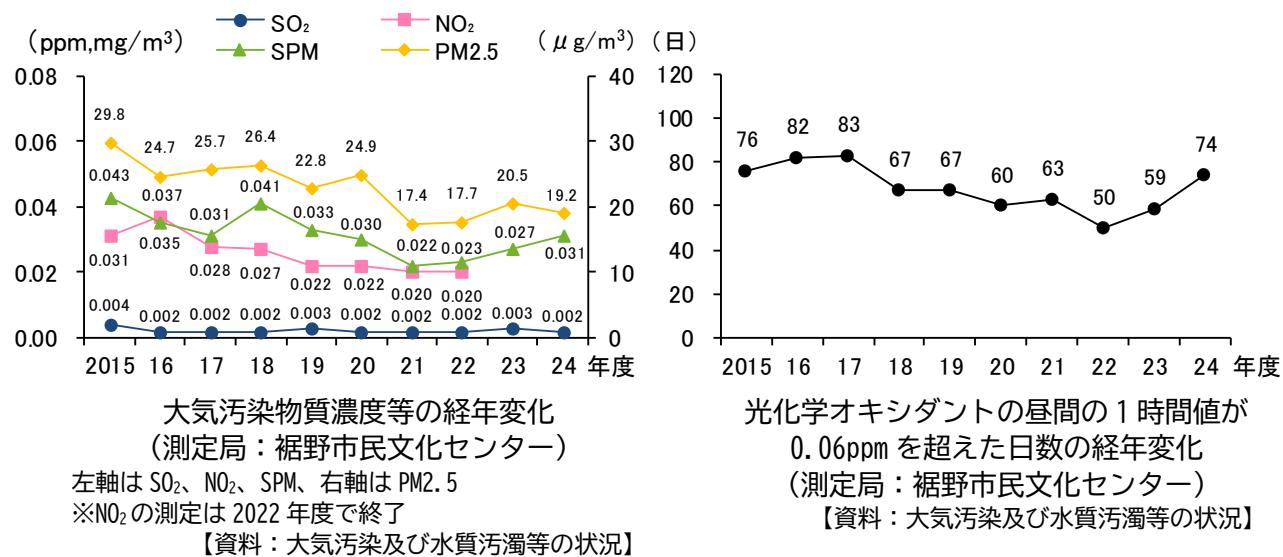


【資料：一般廃棄物処理実態調査】

2-2 大気環境

■光化学オキシダント以外の大気汚染物質は環境基準を達成している

大気汚染については、静岡県が堀野市民文化センターで常時観測を実施しています。本市の大気汚染の現状は、二酸化硫黄 (SO_2)、二酸化窒素 (NO_2)、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) の濃度はいずれも環境基準を達成しています。一方、光化学オキシダント (0_x) は昼間の1時間値が 0.06ppm を超えた日数は減少していたものの、近年では増加傾向にあり、環境基準を達成していません。静岡県内でも光化学オキシダント (0_x) の環境基準を達成している地点はなく、問題となっています。



【環境基準】

- 二酸化硫黄 (SO_2)：1時間値の1日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1時間値が 0.1ppm 以下であること。
- 二酸化窒素 (NO_2)：1時間値の1日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
- 浮遊粒子状物質 (SPM)：1時間値の1日平均値が $0.10\text{ mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{ mg}/\text{m}^3$ 以下であること。
- 小粒子状物質 (PM2.5)：1年平均値が $15\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が $35\text{ }\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。
- 光化学オキシダント (0_x)：1時間値が 0.06ppm 以下であること。

■自動車騒音は概ね環境基準を達成している

市内幹線交通を担う道路における自動車騒音の状況を常時監視するため、評価対象区間について騒音の環境基準を超える住居等の割合を把握する「面向的評価」を2012（平成24）年から実施しています。

2023（令和5）年度における自動車騒音の面向的評価を沼津小山線、堀野インター線、新東名高速道路で実施した結果、沼津小山線の夜間だけ環境基準が非達成でした。

自動車騒音測定結果

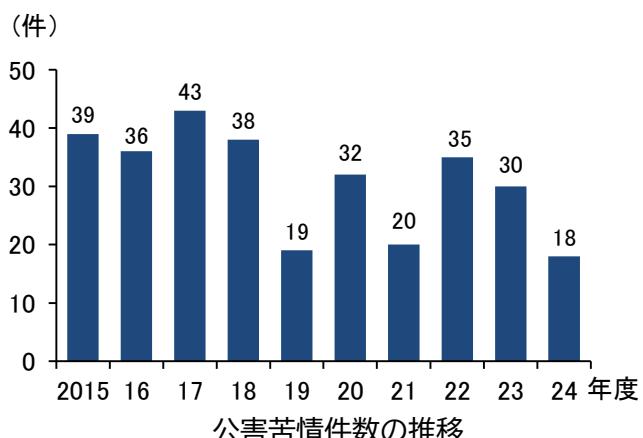
路線名	騒音測定点	騒音測定レベル (dB)		環境基準値		環境基準の達成状況	
		昼間	夜間	昼間	夜間	昼間	夜間
沼津小山線	二ツ屋	70	66	70dB 以下	65dB 以下	○	×
堀野インター線	御宿	68	65			○	○
新東名高速道路	葛山	52	52			○	○

【資料：生活環境課】

2-3 公害苦情

■生活マナーに関する苦情が増えている

2024（令和6）年度の苦情件数は、18件/年でした。近年は、大気や水質、騒音、振動、悪臭などの苦情のほか、ペットのふんや放し飼いなどの生活マナーに関する苦情も増えています。



【資料：第2次堀野市環境基本計画年次報告書】

■野焼きへの苦情が発生している

法律の基準を満たした焼却設備を使用せず、簡易焼却炉やドラム缶などで廃棄物を野外焼却する行為を「屋外焼却（野焼き）」といいます。野焼きは「廃棄物の処理および清掃に関する法律」や「静岡県生活環境の保全等に関する条例」で一部例外を除いて禁止されています。

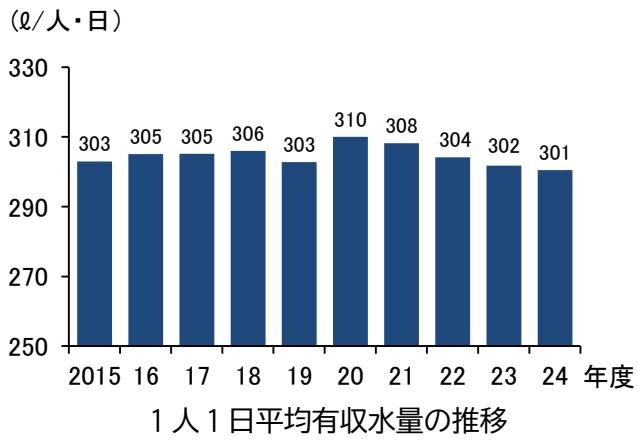
2022（令和4）年度は野焼きの苦情が22件あり、現地確認及び指導を行いました。

2-4 水資源

■豊富で良質な地下水が生活や産業を支えている

本市では、富士山・箱根外輪山系の雪や雨水を源としたきれいで良質な地下水を水道水源にしています。市内には9箇所の取水場があり、配水池から市内全域へ送られて、生活用水や産業用水などに利用されています。なお、1人1日平均有収水量は横ばい傾向にあります。

本市では、地下水の適正な利用と保全のために「地下水採取者協議会」が設けられており、取水基準などが定められています。また、新たに一定規模以上の井戸を設置する場合には、市の土地利用対策委員会の承認が必要です。



【資料：上下水道経営課】

■市内には湧水がある

市内の代表的な湧水としては、御宿の「平山水源地清水湧水」、富沢の「不動の湧水」などがあります。平山湧水の水源地は小さな池となっていて、奥の岩壁には俱利伽羅不動が彫られています。

2-5 環境美化

■空き家での草木などが問題になっている

「一戸建ての空き家に関する区調査」によると、2023（令和5）年度の一戸建ての空き家の数は355戸、そのうち困っている空き家（管理不全や治安・景観上の問題を感じている物件）数は89戸（25.1%）であり、困っている具体的な内容は草木（43.7%）、防犯（29.1%）、建物（14.5%）、その他（12.7%）

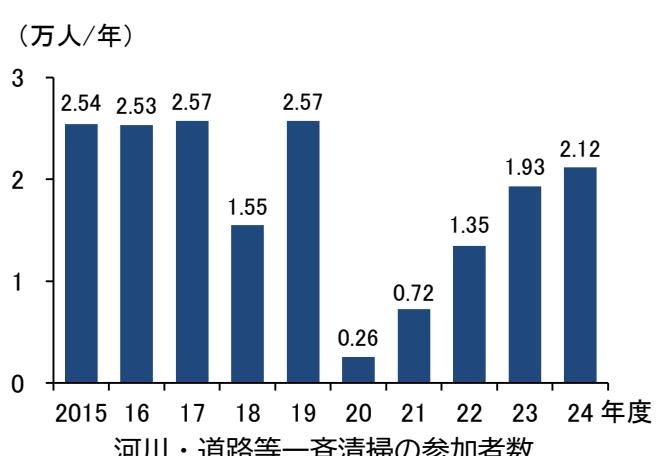
となっています。問題のある空き家には市職員が現地調査を行い、所有者に改善を要請しているほか、空き家の専門家相談事業を実施しています。

■TNR活動の支援を行っている

本市では、飼い主のいない猫（野良猫）に対して、TNR¹¹活動の支援、地域住民との協働（自治会と連携し、適正な餌やりや清掃のルールを共有）、不妊去勢手術に対する費用補助、ボランティアとの連携などを実施しています。そのほか、犬猫の飼い方やマナーについての広報や講習会での周知、苦情対応、動物虐待防止、狂犬病予防注射の推進、譲渡活動の支援などを行っています。

■環境美化活動を実施している

「富士山麓クリーンアップ大作戦」の一環として、4市1町（裾野市、富士市、富士宮市、御殿場市、小山町）で「富士山ごみ減量大作戦」が実施されています。2024（令和6）年度は134人が参加しました。また、河川・道路等の清掃には毎年約2万人が参加しています。市は、市民による公共空間の美化活動を支援するため、「きれいなまちづくり推進事業」を実施し、収集車の手配やごみ袋の配布などを行っています。



【資料：自治振興課】

第3節 自然共生社会

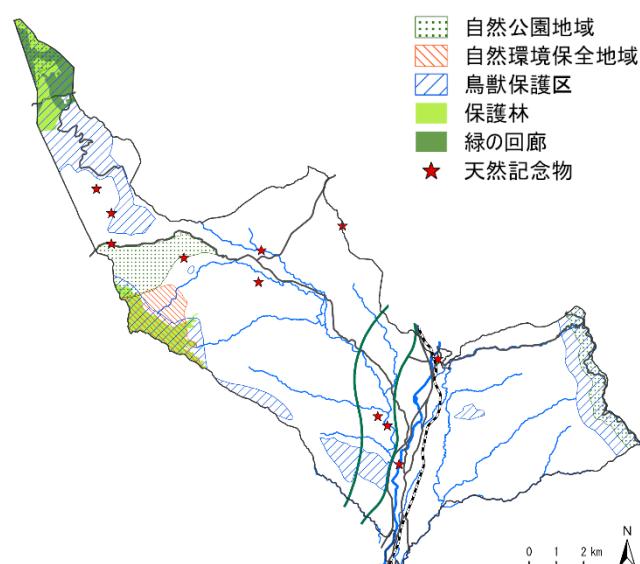
3-1 保護地域

■保護地域は総面積の約22.1%を占める

市内の保護地域として、以下のような地域が該当します。市総面積に占める保護地域の割合は約22.1%と試算されます。なお、国全体の保護地域の国土面積に占める割合は20.5%であり、国は2030（令和12）年度までに30%とする目標を掲げています。

裾野市内の保護地域	
保護地域	面積(ha)
保護地域	市総面積
	937.4
	静岡県自然環境保全地域
	418.6
	鳥獣保護区
	2,470.0
	保護林
保護地域	緑の回廊
	219.0
保護地域	重複地域
	-1,462.2
	保護地域（重複地域を除外）
保護地域の割合	
22.1%	

注) 面積はGISで計測した。市総面積は「全国都道府県市区町村別面積調」（令和7年7月1日現在）より。



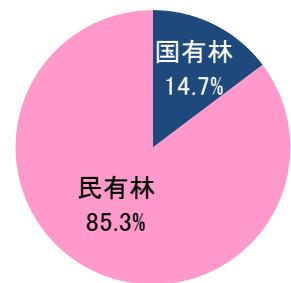
裾野市内の保護地域

¹¹ 猫を捕獲(Trap)し、不妊去勢手術(Neuter)をし、元の縄張りへ戻す(Return)活動。

3-2 森林・農地・河川

■森林が市域の約63%を占めている

本市の森林は総面積の約63%を占めています。森林面積の約85%が民有林で、そのほとんどがスギやヒノキなどの人工林です。これらの人工林の98%以上が樹齢40年生以上と成熟しており、資源としての利用が望まれています。しかし、人工林は小規模な個人所有者が多く、個々の所有者による効率的な施業は困難な状況です。また、近年はニホンジカの食害による樹木の立ち枯れ被害も増加しています。

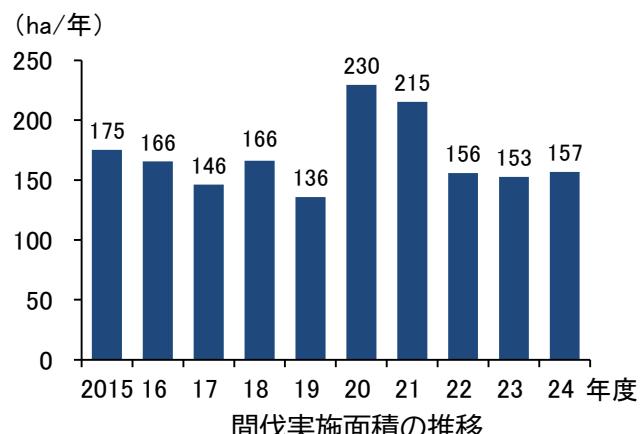


森林面積（2024年度）

【資料：静岡県森林・林業統計要覧】

■間伐事業を実施している

本市では人工林を対象に、森林組合の育成、貴重な財産の保護、水源涵養を目的として間伐事業を推進しており、2024（令和6）年度の間伐実施面積は157ha/年でした。間伐材は土砂流出防止柵として活用し、2024（令和6）年度は255基を設置しました。また、未利用間伐材は、木質チップとして木質バイオマス発電事業に利用されています。



【資料：第2次堀野市環境基本計画年次報告書】

■森林整備に森林環境譲与税を活用している

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から2019（平成31）年3月に創設されました。本市では、2024（令和6）年度の森林環境譲与税を森林経営管理制度に基づく意向調査及び現地調査、林道北箱根山線の支障木伐採、間伐施行地での土砂流出防止柵の設置や、林道整備事業に使用しました。

■森林をすみかとする動植物がみられる

富士山・愛鷹連山や箱根外輪山の山麓の森林には、多様な動植物が生息しています。山地上部にはブナやミズナラなどの自然林が広がり、渓谷にはオオモミジやケヤキなどがみられます。エンコウカラデやコナラなどの二次林も存在し、これらの森林にはツキノワグマ、ニホンリス、キクイタダキ、フジミドリシジミなどが生息しています。山地中部にはスギやヒノキの植林が、山地下部にはコナラやクヌギの二次林がモザイク状に分布しています。また、スダジイやモミなどの常緑樹からなる森林も点在し、これらの地域ではサンコウチョウ、キビタキ、ヤマアカガエルなどの動物が生息しています。



ミズナラ



コナラ



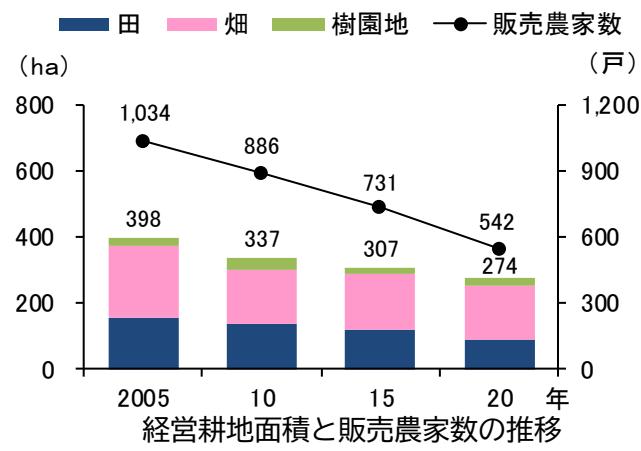
ニホンリス



キビタキ

■経営耕地面積と販売農家数が減少している

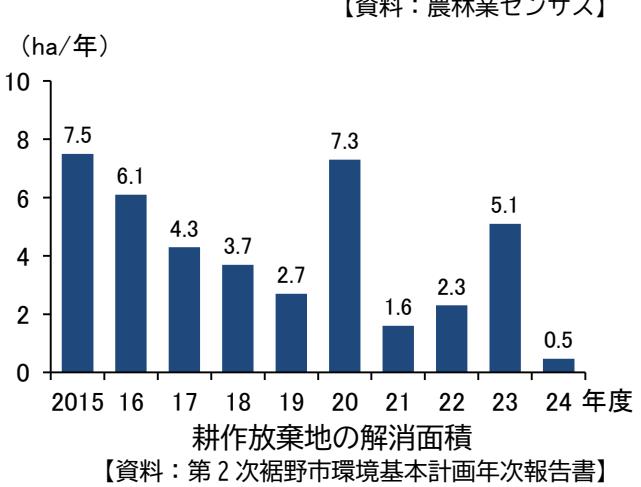
近年、農業を取り巻く環境は厳しくなっており、経営耕地面積や販売農家数も減少しています。そこで、本市では、認定農業者の営農を支える農業機械や農業施設の導入に対し、経費の一部を補助する「堀野市農業機械等導入支援事業」、農業者が展示会などに出店する経費の一部を補助する「堀野市農産物等出展支援事業」を行っています。



■耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいる

本市では、農家の高齢化や後継者不足、特産の富士芝の販売低迷などにより、耕作放棄地が増加しています。耕作放棄地の解消を目的としてそばの栽培などを行っていますが、2024（令和6）年度の解消面積は0.5ha/年でした。

また、「パノラマロードを花でいっぱいにする会」と市が管理している、パノラマ遊花の里に菜の花やコスモスの種まきや草刈り、土壤改良などの作業を行い農地の保全に努めています。



■農地をすみかとする動植物がみられる

畠地や果樹園ではエゾノギシギシ、ヘビイチゴ、セイヨウタンポポなどの植物、スズメ、カワラヒワなどの鳥類がみられ、周囲の草地にはヤブジラミ、アズマネザサなどの植物、オカダトカゲやアオダイショウなどの動物がみられます。

水田や水路ではタネツケバナ、タカサブロウ、アメリカセンダングサなどの植物、ニホンアマガエル、トノサマガエル、コサギ、ドジョウ、シオカラトンボなどの動物がみられます。



ヘビイチゴ

オカダトカゲ

トノサマガエル

コサギ

■河川をすみかとする動植物がみられる

市内には一級河川狩野川水系の黄瀬川、大場川、佐野川などの河川があるほか、多くの普通河川や準用河川などがあります。河川ではイヌコリヤナギ、コマツナギ、テリハノイバラ、カワラサイコ、カワラケツメイ、ムシトリナデシコなどの植物、アブラハヤ、ウグイ、オイカワなどの魚類、カルガモ、キセキレイ、カワセミなどの鳥類が生息しています。また、カジカガエルなどの両生類や、ハグロトンボ、オナガサナエなどの昆虫類も生息しています。

なお、河川中流から上流側ではネコヤナギなど、さらに上流の渓流環境では、ウチワダイモンジソウ、ナルコスゲなどの溪岸に特有な植物が生育しています。



コマツナギ



アブラハヤ



カワセミ



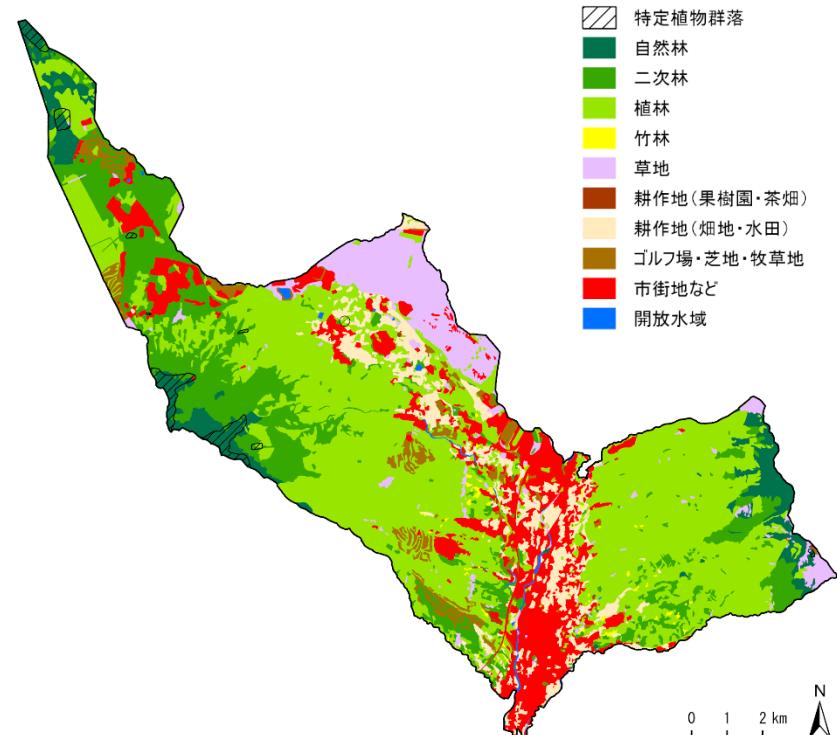
オナガサナエ

3-3 生物

■標高差 2,000mの環境に特徴的な植生がみられる

本市の植生は、富士山周辺に多様な自然林が広がっており、標高1,700～2,100mにはカラマツやシラビソ、1,000～1,700mにはブナやミズナラがみられます。箱根外輪山では低木林や草地が生育し、山地中部にはスギ・ヒノキ植林が広がっています。須山の東富士演習場にはススキ草地があり、山地下部には二次林や耕作地が混在しています。平野部は主に畠地や市街地が占め、河川沿いには自然林が残っています。

また、愛鷹連山のブナ原生林や須山浅間神社スギ林など10箇所が環境省の「特定植物群落¹²」に選定されています。

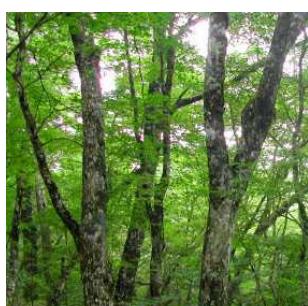


植生図

【資料：環境省・自然環境保全基礎調査】



カラマツ



ブナ



スギ・ヒノキ植林



ススキ草地

¹² 環境省が行っている自然環境保全基礎調査のうち、特定植物群落調査において、特定植物群落選定基準に該当する植物群落を指す。

■1,700種を超える植物が確認されている

本市は標高79mから標高2,169mにかけて広がっているため、低地から亜高山までたくさんの植物が生育しており、市全体では1,700種以上の植物が確認されています。特にアシタカツツジ、ハコネコメツツジ、マメザクラ、サンショウバラ、ハコネグミ、フジアザミなどは富士山や箱根周辺に分布の中心のある植物です。また、平野部を流れる黄瀬川や佐野川などの河川では、カワラケツメイ、カワラナデシコ、カワラハハコ、カワラヨモギなどの「河原」の名を冠する植物、渓流沿いの溪岸ではヤシャゼンマイなどの植物をみることができます。



アシタカツツジ



マメザクラ



カワラハハコ



ヤシャゼンマイ

■600種を超える動物が確認されている

本市は標高差が大きく、自然林から草地まで変化に富んだ環境のため、600種以上の動物が確認されています。富士山・愛鷹連山のブナやミズナラが広がる自然林や二次林は、コルリ、ミソサザイなどの鳥類のほか、ツキノワグマ、カモシカ、フジミドリシジミなどの動物にとって県内有数の生息地です。十里木周辺や東富士演習場の広大な草原は、ノビタキ、ホオジロなどの鳥類や、ツマグロヒョウモン、ウスバシロチョウなどの昆虫類の重要な生息・繁殖地です。平野部の耕作地周辺ではノウサギやハクセキレイなどがみられ、黄瀬川や佐野川などの河川では、コサギ、カワセミなどの水辺の鳥や、オイカワ、ウグイなどの魚類が生息しています。



ミソサザイ



カモシカ



ツマグロヒョウモン



ウグイ

■多くの動植物が絶滅の危機にある

本市で確認されている動植物のなかで、静岡県版レッドデータブックに掲載されている絶滅の危機にある動植物（絶滅種を含む）は200種以上が知られています。例えば、絶滅危惧Ⅱ類としてハコネグミ、コサメビタキ、ハコネサンショウウオ、準絶滅危惧としてアシタカツツジ、サンショウバラ、モリアオガエルなどが確認されています。



コサメビタキ



ハコネサンショウウオ



サンショウバラ



モリアオガエル

■特定外来生物 7種が確認されている

外来種のなかには、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすものがあり、それらは「外来生物法」により特定外来生物に指定されています。本市では、植物はアレチウリ、オオキンケイギク、オオハンゴンソウ、動物はアライグマ、ブルーギル、オオクチバス、アカボシゴマダラの7種の特定外来生物が確認されています。特定外来生物以外の外来種として、植物は草地にオオブタクサ、セイタカアワダチソウ、水辺にアメリカセンダングサ、コカナダモなど、動物はハクビシン、カワラバト（ドバト）、ゲンゴロウブナ、モンシロチョウなどが確認されています。



オオキンケイギク



アライグマ



オオクチバス

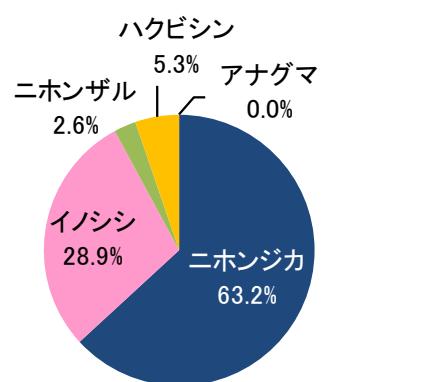
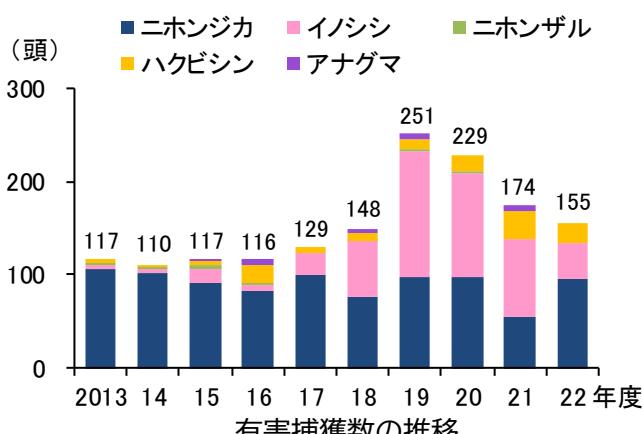


アカボシゴマダラ

■ニホンジカやイノシシによる被害が発生している

本市の2022（令和4）年度における野生鳥獣の被害面積は380aであり、ニホンジカ（63.2%）やイノシシ（28.9%）による被害が多くなっています。農作物の食害、田畠や山林の掘り起こしなどの被害がみられるほか、集落や車道への出没、花壇の花の食害など、農家だけの問題ではなくなっています。

そこで本市では「補野市鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣の捕獲や防護柵の整備など、総合的な有害鳥獣対策を推進しています。



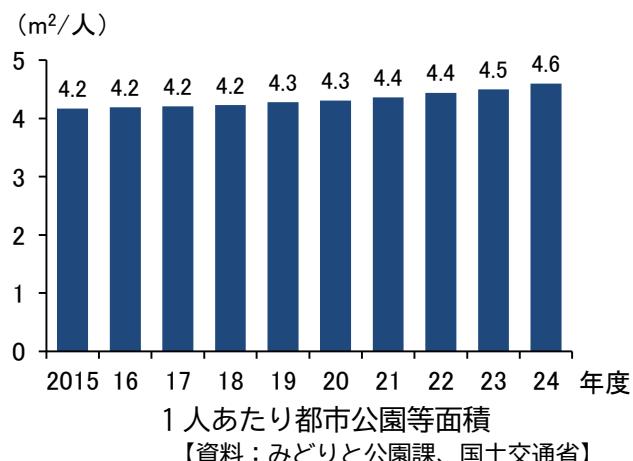
被害面積の内訳(2022年度)
※アナグマは、被害面積を把握していない

3-4 人と自然とのふれあい

■公園は今後も整備が必要である

2023（令和5）年度末現在、本市には都市公園等が23箇所あり、市街地の貴重なオープンスペースとなっています。

しかし、2024（令和6）年度末の都市公園等面積は人口1人当たり $4.6\text{m}^2/\text{人}$ であり、県平均($10.3\text{m}^2/\text{人}$)、全国平均($10.9\text{m}^2/\text{人}$)と比較しても、まだ十分な水準にあるとはいえない状況にあります。



■ハイキングコースや水辺などの自然とふれあえる場がある

本市には、世界遺産富士山の構成資産でもある富士山須山口登山歩道をはじめ、富士山や愛鷹連山を巡る多様な登山・ハイキングコースが整備されています。また、五竜の滝や景ヶ島渓谷・屏風岩（静岡県のみずべ100選に選定）、黄瀬川など変化に富んだ水辺環境も魅力です。さらに、十里木高原のアシタカツツジ原生群落や梅の里、大野原のススキといった植物観賞スポットがあり、これらの場所で本市の豊かな自然を満喫できます。

■景観行政団体としての景観まちづくりを行っている

本市は2010（平成22）年5月に景観行政団体となり、2013（平成25）年3月には「堀野市景観条例」などを施行し、建築物や太陽光発電設備等のデザイン・色彩にガイドラインを設けて景観まちづくりを推進しています。市内には、富士山をはじめ、愛鷹・箱根外輪山麓の森林、溶岩風穴・溶岩樹形、景ヶ島渓谷、五竜の滝など、特徴的な自然景観が豊富にあり、これらは重要な景観構成要素となっています。パノラマロードや国道469号、富士山スカイライン、中央公園、小柄沢緑地などは景観重要公共施設に指定されています。

■深良用水は「全国疎水百選」「世界かんがい施設遺産」に登録されている

深良用水は、水不足に悩む堀野市域のため、江戸時代に深良村名主の大庭源之丞が友野与右衛門らに依頼し、1670年に完成させました。これは箱根外輪山に1,280mの箱根隧道を掘り、芦ノ湖から水を引いたものです。深良用水はその歴史的価値から、2005年度に「全国疎水百選」、2014年9月に「世界かんがい施設遺産」に登録されています。

■世界遺産富士山や23件の文化財がある

世界遺産、国指定の特別名勝及び史跡である「富士山」や国指定重要文化財の「旧植松家住宅」をはじめ、国・県・市指定あわせて23件が文化財に指定されています。このうち、信仰の対象と芸術の源泉である富士山は、世界でも高く評価され、2013（平成25）年6月に開催された第37回世界遺産委員会において世界遺産に登録されました。本市では、須山浅間神社と富士山域が構成資産になっています。

裾野市内の指定文化財

区分	種別	名称
世界遺産	文化遺産	富士山～信仰の対象と芸術の源泉
国指定	特別名勝	富士山
	重要文化財	旧植松家住宅
	史跡	富士山 構成要素 須山浅間神社
県指定	天然記念物	景ヶ島渓谷屏風岩の柱状節理、五竜の滝
	有形文化財	木造阿弥陀如来坐像
市指定	天然記念物	頬朝井戸の森、浅間神社社叢、愛鷹ツツジ原生群落、富士裾野大野第2風穴、岩波風穴、楠林、須山田向十二神社社叢、十里木氷穴、黒岳の自然杉群落
	名勝	景ヶ島渓谷
	史跡	葛山城址（葛山氏墓地を含む）、葛山氏居館址、宗祇の墓所
	有形文化財	木造四面女神像、木造隨身像、須山浅間神社棟札

【資料：生涯学習課】



重要生息・生育地と自然とのふれあいの場

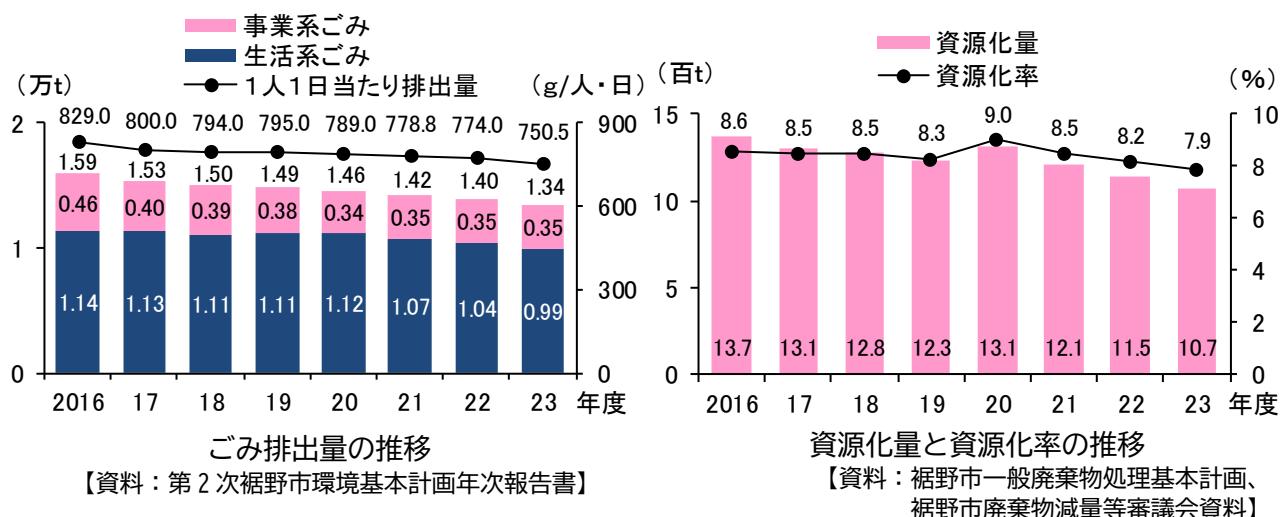
第4節 循環型社会

4-1 ごみの減量と資源化

■ごみ総排出量・資源化率は減少している

2023（令和5）年度のごみ総排出量は13,442tであり、そのうち家庭系ごみが73.7%、事業系ごみが26.3%となっています。近年、ごみ総排出量は減少傾向にあります。市民1人1日当たりのごみ排出量は750.5g/人・日であり、減少傾向となっています。静岡県平均（840g/人・日）と比べると大きく下回っています。

本市では、天ぷら油、小型家電、蛍光管、スプレー缶等を資源化しており、2023（令和5）年度の資源化率は7.9%となっています。民間事業者による資源回収の拡充などにより、資源化量・資源化率は2020（令和2）年をピークに年々減少しています。



■裾野市ごみ減量推進協議会を設置している

本市は、さわやかで美しいまちづくりを目指し、市民と行政が一体となってごみの減量、再利用と再資源化を推進するため、「裾野市ごみ減量推進協議会」を設置しています。年1回、機関紙「ごみステーション」を発行し、市民へのごみ減量などの啓発を行っています。

■民間事業者と連携してリユースを推進している

本市が仲介し、生活用品で不用になったものがある人、それらを譲り受けたい人が登録する「不用品活用バンク」を実施し、リユース促進に向けて取り組んでいます。

また、近年では本市と民間事業者が連携してリユースの促進を図っており、2024（令和6）年7月からはリユースプラットフォーム「おいくら」（株）マーケットエンタープライズ）、2024（令和6）年8月からは「メルカリ Shops」（株）メルカリ）による不用品の販売を行っています。

■フードドライブに取り組んでいる

「フードドライブ」とは、家庭に眠っている食品を学校や職場、食品募集受付施設などに集めて、フードバンクに寄付をする運動のことです。寄付していただいた食品は、認定特定非営利活動法人フードバンクふじのくにから、支援を必要とする方へ提供しています。本市では、2025（令和7）年1月にフードドライブを実施し、157kgの食品を集めました。また、社会福祉協議会では、通年で随時食品を受け付けています。

4-2 ごみの適正処理

■ごみや資源物の収集をしている

本市では、ごみの減量やリサイクル推進のため分別収集を実施しており、大別すると、燃えるごみ、資源物、燃えないごみ（埋立ごみ）、粗大ごみの回収を行っています。

また、地区ごとのごみの日とごみの種類を簡易的に確認できるウェブサービス「堀野市版 5374（ごみナシ）」を運用しています。

■美化センター・最終処分場で適正処理している

ごみの中間処理は美化センターで行っており、ごみの焼却処理及び粗大ごみの処理を行っています。ごみの最終処分は一般廃棄物最終処分場で行っていますが、現在は2016（平成28）年に整備した第二期処分場で処理を行っています。埋立量（客土を除く）は、2024（令和6）年度は1,101m³/年となっており、横ばいで推移しています。

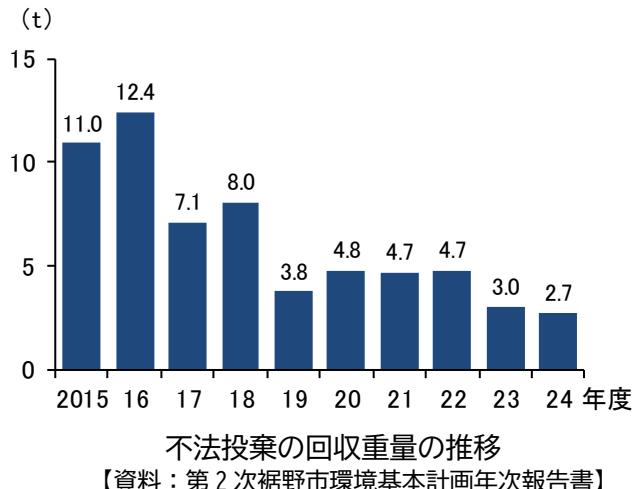
4-3 不法投棄

■不法投棄は減少傾向にある

廃棄物などを法律が定める方法によって適切に処理せず、山林や原野などに投棄することを不法投棄といいます。

本市では不法投棄の未然防止を図るため、市内山間部を中心に啓発看板の設置や巡回パトロール及び不法投棄の回収を実施しています。

2024（令和6）年度の不法投棄の回収重量は2.7tであり、減少傾向にあります。



第5節 脱炭素社会

5-1 温室効果ガス

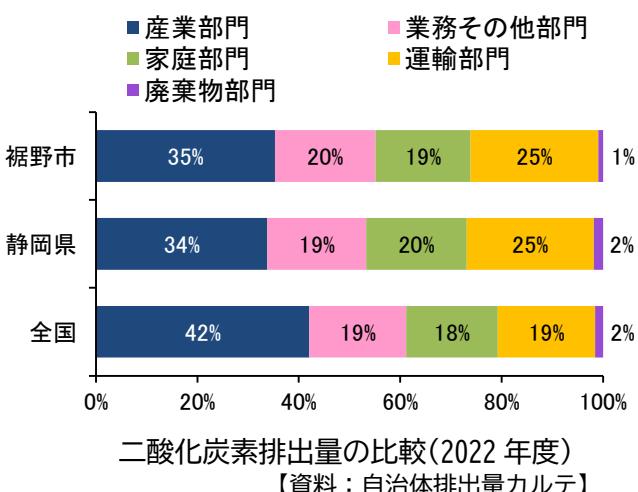
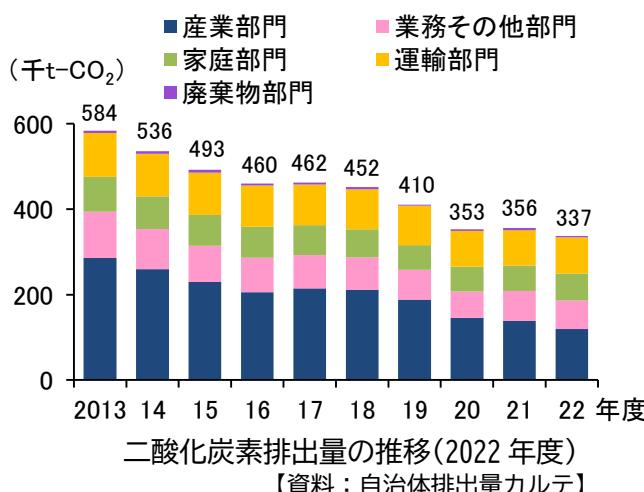
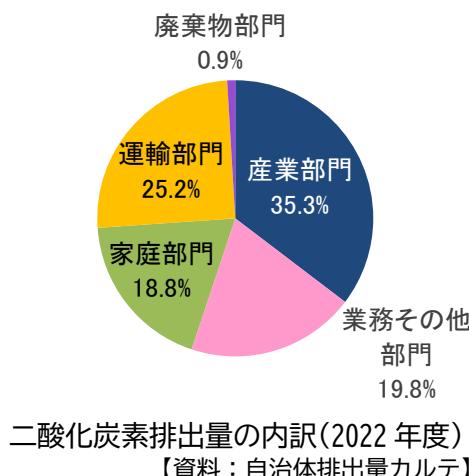
■2050年カーボンニュートラルを目指している

本市では、市民や事業者とともに地球温暖化対策をよりいっそう進めていくため、2021（令和3）年10月5日の市議会全員協議会において、「カーボンニュートラルシティ」を宣言しました。同宣言は、2050（令和32）年までに温室効果ガス排出の実質ゼロを目指します。また、2023（令和5）年3月には「2050年カーボンニュートラルシティ実現に向けたロードマップ」を策定しました。

また、静岡県側の環富士山地域4市1町（裾野市、富士市、富士宮市、御殿場市、小山町）で構成する「富士山ネットワーク会議」では、2022（令和4）年5月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

■市域の二酸化炭素排出量は減少している

本市における2022（令和4）年度の二酸化炭素排出量は、産業部門（35.3%）が全体の約3割を占めており、次いで運輸部門（25.2%）、業務その他部門（19.8%）、家庭部門（18.8%）、廃棄物部門（0.9%）となっています。2013（平成25）年度比では、42.2%減少しています。また、排出量の割合は静岡県とほぼ同じですが、全国と比較すると、運輸部門の割合が多く、産業部門の割合が少ないことが特徴です。



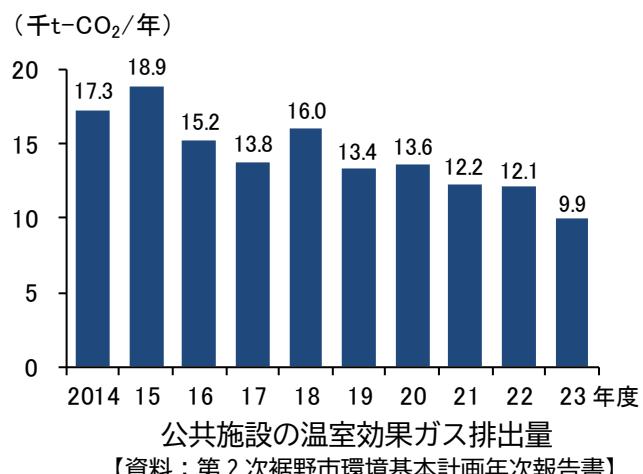
■二酸化炭素排出量の見える化「すその de カーボン」に取り組んでいる

本市では、カーボンニュートラルの取り組みを、「産業の発展や経済を止めるもの」「市民生活を制限するもの」ではなく、新たな発展や市民・事業者の積極的な参画を促し、納得感のあるものとするための基盤として、市民・事業者の努力を“見える化”し、政策に活かすことを目指しています。“見える化”を軸とした独自の脱炭素の取り組みサイクルを「すその de カーボン」と名付け、取り組んでいます。

■公共施設における温室効果ガス排出量は減少している

2023（令和5）年度の本市の公共施設における温室効果ガス排出量は9,925t-CO₂であり、近年は減少傾向となっています。

府内ではクールビズ・ウォームビズ、昼休みの消灯、用紙の削減など、温室効果ガス削減の取り組みを実施しています。

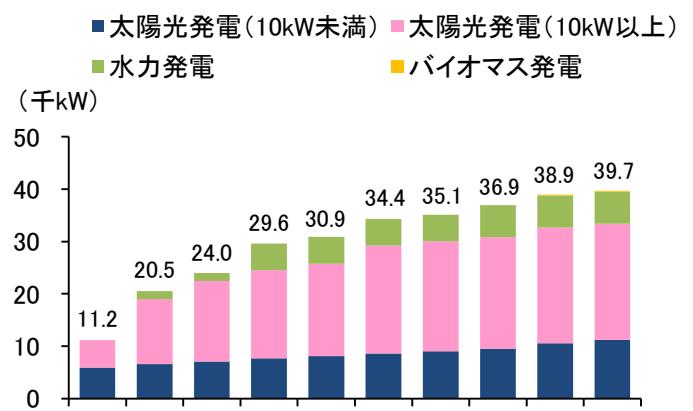
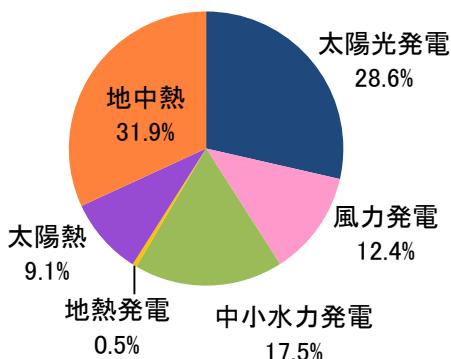


5-2 エネルギー

■再生可能エネルギーによる発電電力量は市域全体の20.1%を占めている

環境省の「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」によると、本市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャル量は、地中熱（31.9%）が約3割を占めていて、次いで太陽光発電（28.6%）、中小水力発電（17.5%）、風力発電（12.4%）、太陽熱（9.1%）、地熱発電（0.5%）となっています。

一方、2023（令和5）年度の再生可能エネルギーの導入設備容量（実際に導入されている設備の量）は、太陽光発電が84.2%、水力発電が15.4%、バイオマス発電が0.4%であり、再生可能エネルギーによる発電電力量は、市域全体の電力使用量の20.1%を占めています。



■公共施設に再生可能エネルギーを導入している

本市では、電気使用量の削減や再生可能エネルギーの普及・啓発を進めていくため、公共施設への太陽光発電の整備を進めています。2019（令和元）年度までに小中学校5箇所、生涯学習センター、市役所本庁舎、市民体育館に整備されており、最大出力の合計は215.3kWとなっています。

また、学校では児童生徒が発電状況をモニターでみることにより、再生可能エネルギーへの意識を高める学習を行っています。

■バイオマス発電事業を行っている

本市では、林業家や地元企業が協力して、森林整備により森林内に放置されている未利用間伐材を木質チップとして使う木質バイオマス発電事業を2022（令和4）年4月より実施しています。2024（令和6）年6月には「堀野市農山漁村再生可能エネルギー法に基づく基本計画」を策定し、本事業を行う施設の所在地を再生可能エネルギー発電設備の整備を促進する区域に設定しました。

■大規模な太陽光・風力発電事業に関する規制を行っている

本市では、富士山などの美しい景観、豊かな自然環境及び市民の安全安心な生活環境の保全と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るため、「堀野市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」を2020（令和2）年1月に施行しました。

対象となる再生可能エネルギー発電事業は太陽光発電、風力発電であり、その条件は①事業区域2,000m²以上の事業、②太陽電池モジュールの総面積が1,000m²以上の事業（建築物の屋根または屋上で行う太陽光発電事業は対象外）、③風力発電設備の高さが10m超えの事業です。

「堀野市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例」の概要

項目	概要
対象事業	①太陽光発電事業 ②風力発電事業
対象となる規模	以下の事業は届出が必要。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域2,000m²以上の事業 ・太陽電池モジュールの総面積が1,000m²以上の事業（建築物の屋根または屋上で行う太陽光発電事業は対象外） ・風力発電設備の高さが10m超え
同意	事業区域の全部または一部が抑制区域に位置している事業で、以下のいずれかに該当する事業は同意しない。 <ul style="list-style-type: none"> ・事業区域10,000m²以上の事業 ・太陽電池モジュールの総面積が5,000m²超えの事業 ・風力発電設備の高さが10m超えの事業

【資料：堀野市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例】

■LED照明やハイブリッド自動車が普及している

アンケート調査によると、再生可能エネルギー等設備の導入状況は、LED照明（市民70.3%、事業者83.3%）、「ハイブリッド自動車」（市民28.0%、事業者38.1%）などが多くなっています。

今後導入したいものとして、市民は「ハイブリッド自動車」（14.7%）、「LED照明」（14.2%）、「電動バイク・電動アシストつき自転車」（9.9%）などが多く、事業者は「LED照明」「高断熱窓・内窓、外壁・屋根・天井・床用断熱材」、「プラグインハイブリッド自動車」（各11.9%）、「定置用リチウムイオン蓄電池」「電気自動車の充電設備」「ハイブリッド自動車」（各9.5%）などが多くあげられました。

■再エネ・省エネ機器等の設置に補助を行った

本市では、蓄電池システム、家庭用燃料電池システム、太陽熱高度利用システムへの補助を行ってきました。2022（令和4）年度からはクリーンエネルギー自動車も補助の対象としました。2023（令和5）年度までの補助件数は、蓄電池システムが368件（累計）、家庭用燃料電池システムが63件（累計）、太陽熱高度利用システムが3件です。なお、2024（令和6）年度以降、市の補助制度を休止しています。

5-3 交通・まち

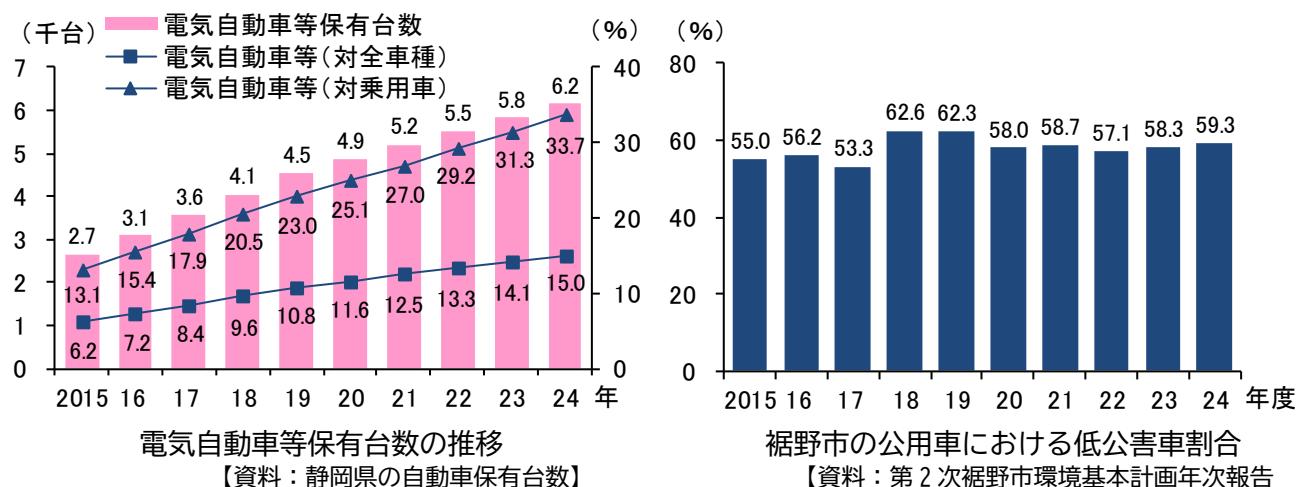
■約6割が通勤通学に自動車を利用している

2024（令和6）年度に実施したアンケート調査によると、通勤・通学に自動車を使用している市民が全体の約6割を占めています。

■電気自動車等保有台数が増加している

2024（令和6）年の市内の電気自動車等保有台数は6,150台（電気自動車68台、ハイブリッド自動車5,962台、プラグインハイブリッド自動車120台）で近年は増加しています。

一方、市役所の公用車全体に占める低公害車の割合は、2024（令和6）年度が59.3%となっており、近年は横ばい傾向にあります。



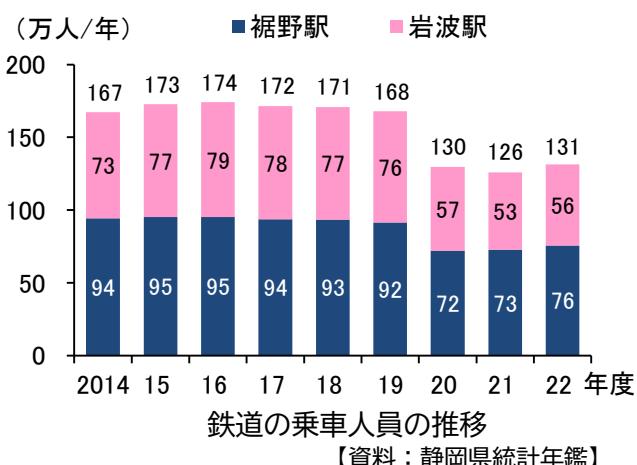
■循環バスを運行している

本市では、富士急シティバス株と富士急モビリティ株の2社により、裾野駅や岩波駅のほか、市外にある三島駅や御殿場駅を起点に、周辺市町を結ぶ路線が運行されています。

2010（平成22）年度から市が運行していた路線バス「すそのーる」、富士急シティバスが運行する「東急線」が2022（令和4）年3月末をもって運行が終了となりました。新たな路線として、富士急シティバスによる路線バス「裾野市内循環線」の運行を2022（令和4）年4月1日から実施しています。

■コロナ禍で鉄道利用者が減少した

鉄道は南北にJR御殿場線が通り、市内には裾野駅と岩波駅の2駅があります。両駅ともに、新型コロナウイルス感染症の影響で2020（令和2）年度以降の乗車人員が大きく減少しており、2022（令和4）年度の乗車人員は約131万人となっています。



■シェアサイクルの普及を支援している

本市では、2022（令和4）年10月より、電動アシスト付き自転車のシェアサイクルサービスの実証実験を行っています。裾野駅や中央公園に設置されたステーションだけでなく三島市や長泉町などに設置されたステーションにも返却することができ、新たな移動手段の一つとしての活用が期待できます。

■脱炭素の公共交通やまちづくり計画を策定している

本市が2023（令和5）年2月に策定した「裾野市地域公共交通計画」は、地域公共交通ネットワークの形成と持続可能な公共交通の確保を図ることを目的としており、新たな公共交通システムの検討・導入についても盛り込まれています。

また、2019（平成31）年3月に策定した「裾野市立地適正化計画」では、持続可能な街づくりを目指して、都市全体のコンパクト化とネットワーク化を重視しています。都市機能や居住エリアを効果的に配置し、交通やエネルギー利用の効率を高めることで温室効果ガスを削減し、脱炭素社会の実現に寄与します。

5-4 森林吸収・緑化

■森林吸収量は年間18.1千t-CO₂と試算される

静岡県の資料「令和4年度の温室効果ガス排出状況」によると、2022（令和4）年度の静岡県全体の森林吸収量は1,033千t-CO₂であり、この値を森林面積（静岡県：496,446ha、裾野市：8,699ha）で按分すると、本市の森林吸収量の目安は約18.1千t-CO₂となります。

■J-クレジット共同宣言を行っている

富士山ネットワーク会議（裾野市、富士宮市、富士市、御殿場市、小山町）は2024（令和6）年10月に「富士山麓の森林を守り、J-クレジット¹³により脱炭素を促進する共同宣言」を行いました。J-クレジットの創出を推進することで豊かな森林を保全し、世界の宝である富士山の麓から脱炭素の取り組みを世界に向けて発信していくことを目的としています。

■「緑の基本計画」に基づき緑豊かなまちづくりを推進している

本市では、市街地の緑化の推進及び身近な公園整備を計画的に行うため、「裾野市緑の基本計画」を2019（平成31）年3月に改定し、本市の緑の特性を生かした豊かなまちづくりを推進しています。

■公共施設や工場の緑化を推進している

学校施設での壁面緑化や芝張り、街路樹などによる道路緑化など、公共施設の緑化を進めています。

また、学校では、児童や生徒たちによる花壇の管理や植樹などにより緑化活動を実施とともに、環境教育にも活かしています。また、静岡県グリーンバンクと連携し、市内の保育園、幼稚園、小中学校、老人会、花の会などに緑化木を配布するなど、緑化に関する活動を支援しています。

工場敷地内に一定割合以上の緑地の設置を定めた「工場立地法」に基づく届出の審査などをを行い、工場緑化の推進を図っています。

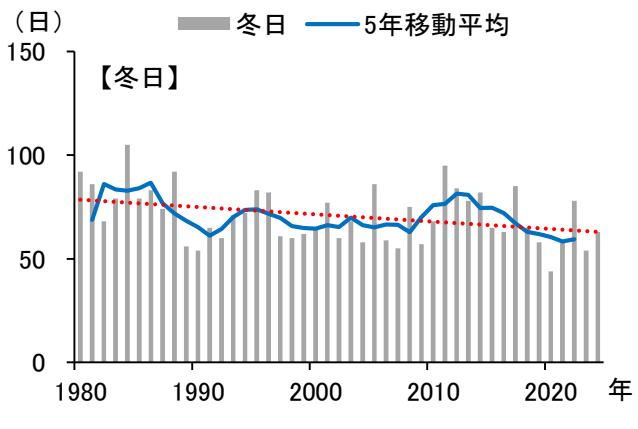
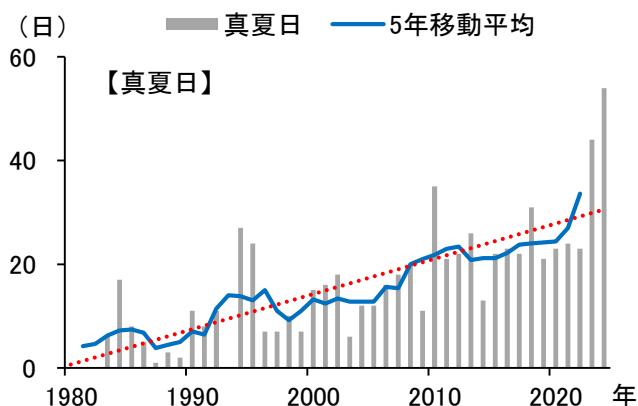
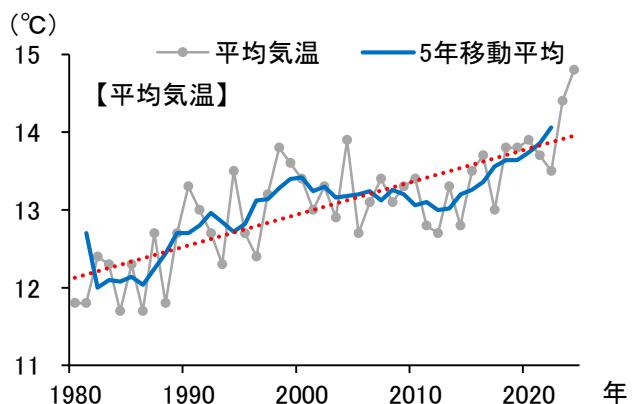
¹³ 温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度である。

5-5 気候変動

■平均気温が上昇している

本市の最寄りの御殿場地域気象観測所(アメダス)のデータによると、平均気温が年々上昇しています。

また、真夏日(1日の最高気温が30℃以上の日)が増加する一方で、冬日(1日の最低気温が0℃未満の日)は減少しています。

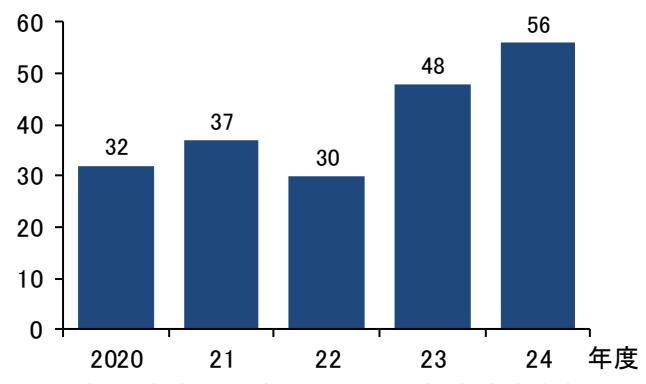


平均気温・真夏日・冬日の日数の推移（御殿場地域気象観測所（アメダス））

【資料：気象庁】

■熱中症対策として指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を開放している

気温上昇により熱中症患者数は年々増えており、(人) 気候変動適応の分野である熱中症対策を強化するため、2024(令和6)年4月に「改正気候変動適応法」が施行され、「熱中症特別警戒アラート」が発表された時など、冷房設備を有するなどの要件を満たす施設を市が指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）として一般へ開放しています。市内では、市役所やコミュニティセンターなどの公共施設のほか、一部の民間施設などが指定施設となっています。



裾野市内で発生し搬送した熱中症患者数

注) 热中症の疑いのあるものを含む。

【資料：裾野市消防署】

■国土強靭化地域計画で水害対策が位置づけられている

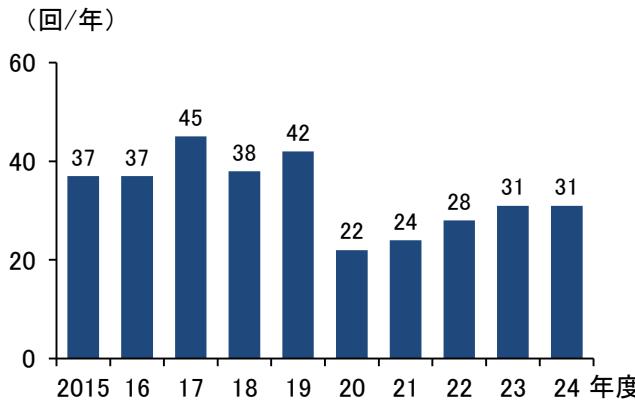
気候変動により、本市でも自然災害の多発が懸念されています。「裾野市国土強靭化地域計画」では、台風等による風水害として、河川などの整備及び浸水地域対策、流域が一体となった総合的な治水対策（流域治水）、洪水ハザードマップの周知、防災訓練や防災教育などが位置づけられています。

第6節 環境教育等

6-1 環境教育・環境保全活動

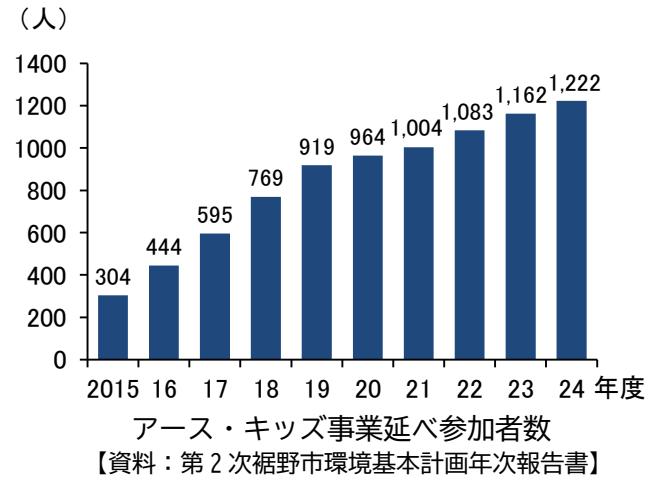
■環境イベントや環境教育講座を開催している

本市では、環境教育促進の一環として、様々な環境イベントや環境教育講座を開催しています。また、学校の総合的な学習の時間において民間企業による出前講座を行っています。



環境イベント・環境教育講座開催数

【資料：第2次堀野市環境基本計画年次報告書】



アース・キッズ事業延べ参加者数

【資料：第2次堀野市環境基本計画年次報告書】

主な環境教育・環境保全活動の内容

親子水生生物調査	河川への関心を持ってもらうため、小・中学生を対象に河川に生息する水生生物を親子で観察し、水質調査を体験する。
アマゴの放流	市内園児と狩野川水系水質保全協議会会員により、川にアマゴを放流する。
自然体験	生活科や理科、総合的な学習の時間において、茶摘体験など野菜づくりや植物観察を行う。
探鳥会	堀野野鳥を守る会の方を講師に招き、身近な野鳥を探して観察を行う。
すその環境講座	市民向けの環境啓発講座を行う。
出前講座	小学校社会見学で美化センターや最終処分場、石脇配水場等の見学を行う。
アース・キッズチャレンジ	こどもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化防止に取り組むプログラムを行う。
ふじのくに COOL チャレンジ「クルポ」	スマートフォンにアプリをダウンロードして脱炭素アクション（環境に配慮した行動）をするとポイントを獲得することができる。
こどもエコクラブ	こどもたちが誰でも参加できる環境活動のクラブを支援する。
河川美化ポスター展示	市内の小中学生から河川美化ポスターを募集して展示する。
堀野市環境活動登録制度	市内で環境活動を実施する市民・事業者・団体を登録する制度。

【資料：第2次堀野市環境基本計画年次報告書】

6-2 環境情報

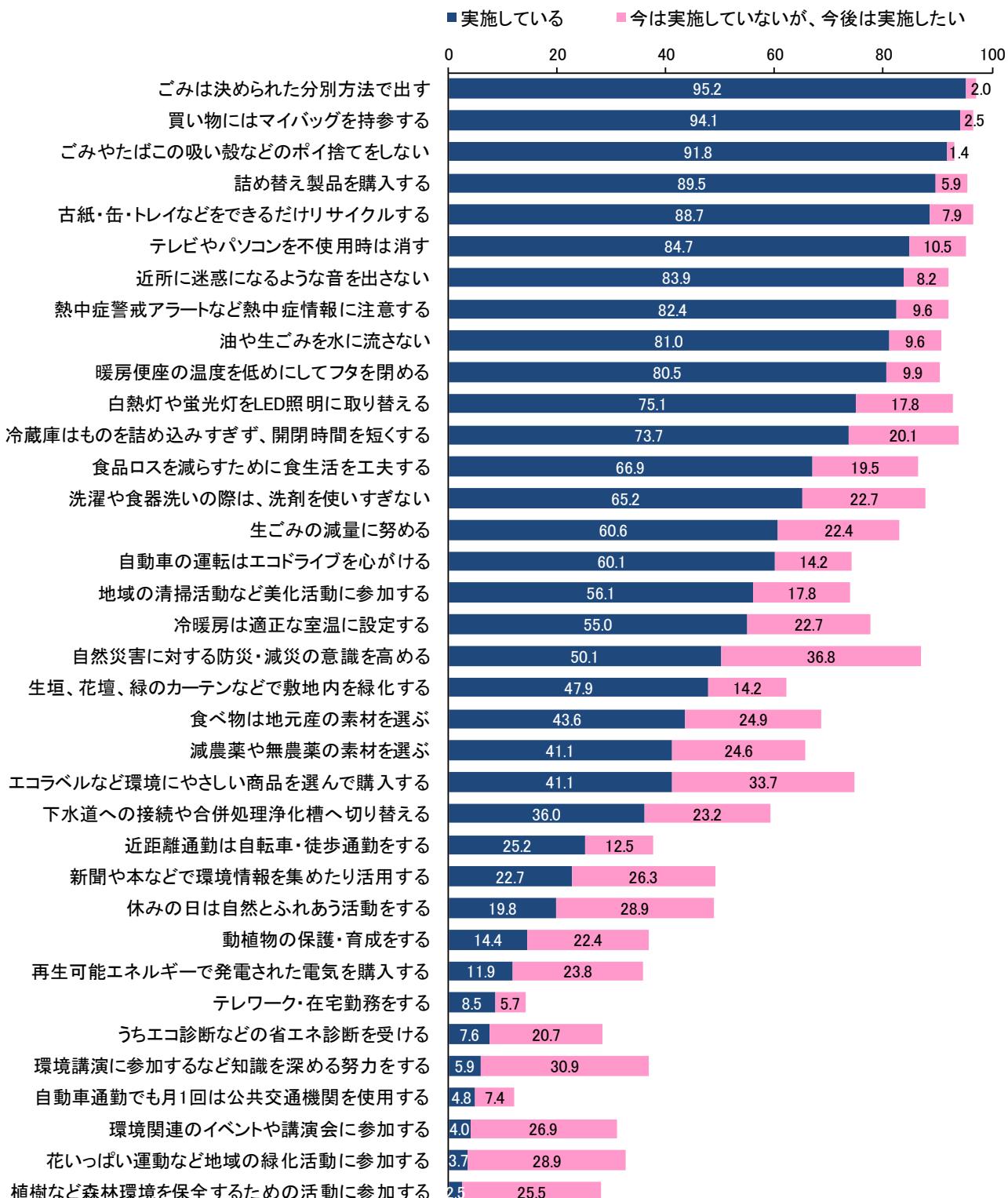
■ウェブサイトや広報紙などで環境情報を提供している

本市では、ウェブサイトや「広報すその」などへの掲載、市役所窓口でのパンフレット、堀野市生涯学習情報誌などの配布や問い合わせへの応対などにより、環境情報の提供を行っています。

第7節 市民・事業者の取り組み

■市民の取り組み状況

アンケート調査によると、市民が「今は実施していないが、今後は実施したい」ものは、「自然災害に対する防災・減災の意識を高める」(36.8%)、「エコラベルなど環境にやさしい商品を選んで購入する」(33.7%)などが多い結果となりました。



■事業者の取り組み状況

アンケート調査によると、事業者が「今は実施していないが、今後は実施したい」のは「グリーン購入を行う」(28.6%)、「プラスチックの使用・廃棄を減らす」(26.2%)などが多い結果となりました。

